

広報

リクベツ

RIKUBETSU

●平成15年度

町政執行方針 教育行政執行方針

7

2003
NO508



よい子とお年よりの運動会
5才児のリレーは白の勝ち!!

平成15年度町政執行方針

平成15年陸別町議会6月定例会の開会にあたり、町政執行の所信を申し上げ、町議会議員の皆さん、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

先の統一地方選挙におきまして、私は、4期目の町長の任務を担当させていただきましたことになりました。

今日、陸別町にとってこれまでに経験したことがない大きな危機的岐路に立つ情勢下にあります。

私は、今まで以上に大きな責任のもとに、この難局に立ち向かう決意であります。

日本経済はデフレスパイラル状態が依然と続き、複合的な構造要因による停滞に直面し慢性的な税収不足から、政府は財政再建の名のもとに、市町村への合併を迫り、そこへの誘導として地方交付税の削減を強行しています。

さらに、地方財政の「三位一体」改革は、地方分権を財源の面で支える不可欠な改革であります。

しかし、地方分権改革推進会議の意見書に見られるように、国から地方への税源移譲を事実上の先送りに近い方向

が示され、さらに国庫補助金を削減し、その相当額財源の地方移譲についても、地方自治体の意向に沿うものではありません。

地方自治体は健全な自主財源が確保されて、政策・財政の自主・自立が確立されることで地方分権の基本的理念であります。また、地方分権改革推進会議では地方交付税の縮減を認める見解ですが、地方交付税は地方自治体の人口や経済力の地域間格差を是正し、全国どこでも一定のサービスを提供できる財源の保障機能であります。これらに対し、私は、毅然とした理論の元に、国、道に反論の意見を上申してまいります。

財源の削減を前提としたこの流れでは、過疎と少子・高齢化に苦しむ、山村の地方自治体と富裕な都市部との二極化が進み、地方の大半が荒廃に追い込まれる状況に至ると考えられます。この地方切捨ては負の財産となつて、後世へ取り返しのつかない禍根を残す事になると、私は思います。

これら国政に起因した、陸別町を取り巻く具体的状況としましては、平成12年度、普

通地方交付税と特別地方交付税の総額は、31億5千万円でしたが、平成14年度では26億2千万円と実に2年間で5億3千万円も減少し、今年度は、さらに大幅な削減を予想せざるを得ない情勢にあります。

さらに、平成13年度からの3カ年については、臨時財政対策債の発行が認められており、今年度3億4千9百万円の起債措置によりまして財政運営をしのいできましたが、この措置も今年度で打ち切りとなります。

次年度からは、さらに大幅な行政コストの削減を図ると共に、不本意ながら町民の負担増を伴う歳入の見直しと、町民生活にも影響を及ぼすほどの歳出の削減に加えて毎年多額な基金の取り崩しによる財政運営をしいられる現実に直面します。

陸別が開町以来初めて直面するこの難局に立ち向かうためには、まずこの厳しい認識の共有であります。

町職員はもとより町議会・町民とこの厳しい現下の情勢認識の共有を図るため、早急にこの情報開示の作業に着手したいと考えています。

この情勢認識が町内に全体

化され、この共通認識の下に職員・町議会・町民との協働による施策の選択・展開を図り、この難局に立ち向かう所存であります。

これまでの中央依存体質から脱却した主体性の確立と、自治体として、したたかに生き延びるための術を、多くの町民の知恵で編みだして行くことが、今、求められている時と考えます。

私は、就任以来、「優しさのあるまち」、「創造していくまち」この三つを基本姿勢として取り組んでまいりました。

1 「優しさのあるまち」につきましましては陸別の豊かな自然の中で、他人に優しい営みが追求できるまちづくりであります。

町民が、今、何を考え、何を求めているかを把握し、それらに敏速に親切に答えていく、そして町民の目線に合わせた施策展開を課題とします。

2 「活力のあるまち」につきましましては、小さくとも他に比して「個性豊かなヒカル」まちづくりを目指します。

基幹産業の農業林業を背面からサポートし、安定的な発展を目指します。商工業においては個性豊か

な振興を図り、魅力ある町並みを課題とします。

3 「創造していくまち」に関しましては先に述べた厳しいこの情勢のもとで、町民との協働でしたたかに生き延びるための術を出し合い参加のまちづくりを目指します。

陸別の地域特性であります「緑多き自然、澄みきつた青空・星空、寒さ」等を資源とした大気環境観測施設・宇宙関連観測施設等の誘致と各研究機関との連携を推進していきます。

また、当町の農業林業との互換性を活かした農林分野のバイオマス関連機関との連携など、新しいテーマについても課題としてまいります。



以上申し上げました三つを基本として、次に五つの重点施策についての具体的な考え方を述べさせていただきます。

一つ目は、行財政改革の推進と合併に関する課題についてであります。

冒頭で申しましたとおり、国家財政は慢性的な税収不足から、財政再建の名のもとに、「市町村の合併の特例に関する法律」により平成17年3月31日までを期限とした合併を強力に推進しており、そこへの誘導として地方交付税等の削減を強行しています。

町の財政改革の推進について申し上げます。

この間の、地方自治体改革への国の提起は、まさに自治のあり方に逆行するもので、到底理解の出来るものではありません。しかし、行財政の効率化を図ることは町の将来に多大な影響を及ぼす重大な課題です。平成14年度行政の効率化を目標としてスタッフ制を導入しましたが、今後も事業の状況に合わせ随時必要な見直しを行います。特に民間で出来る業務については積極的に民間に開放をしていく方針であります。

今日、私を含め職員の意識改革が急務と考えています。

そのためには、今、陸別が外的・内的にどのような影響を受け、どのような状況下に置かれているか等の情報を、職員・議会・町民へ開示し、情勢の共有が重要です。さらに「この情勢は今後はどう影響するのか」・「私たちは、今、何を成すべきか」についての、施策選択システムの中で職員とが求められています。行政は最小の経費で最大の効果を生み出すことが、今日的課題です。各種補助金等についても、町の置かれている現状を町民へ開示することにより、町民からの知恵・工夫の提案等もいただきながら、スクラップ・アンド・ビルドを含め、整理をしていく考えであります。

次に合併についてであります。

平成14年4月12日足寄・本別の三町で「十勝東北部ブロック協議会」を発足し、合併によるメリット・デメリット等を中心的課題として協議してきましたが、任意合併協議会を発足させるまでの議論には至りませんでした。一方「十勝町村行政あり方

検討会議」を平成14年4月3日発足し、消防事務組合を構成する管内5ブロックにおいての合併協議・十勝1市構想の検討・また、合併と財政についての現場自治体としての問題点について、国、道、に意見・反論等を具申ししてきましたが、この会議は具体的方針の決定の場ではありません。今後必要に応じて随時開催していく方向であります。しかし、現行の「市町村の合併の特例に関する法律」は平成17年3月31日の時限立法であります。その後の市町村のあり方と、さらなる合併を促す新法制定に向けた地方制度調査会の最終答申が11月に出されます。この答申の内容によつては、当町のように人口の少ない自治体にとつて非常に厳しいものであると予測しております。国民のすべてが地方自治体の住民であり、地方分権は住民に最も近い立場で自治体が自立的にさまざまな要望に応え、枠にはめられず多様な自治の推進への保障であります。したがつてこの間、国の地方自治体改革の提起については、まさに自治の本旨に逆行するもので、到底理解のできるものではありません。

私は、今後とも遺憾の意と真の地方自治のあり方について、毅然として上部機関に意

見を具申ししていきます。

しかし、当町としてこの合併問題から安易に目をそらすことはできません。それは到底理解したい国の動きですが、「強行に法制化されたとき、町はどのようなものか」無関心を装う状況ではありません。今日、3町を取り巻く財政への悪化の感覚も日増しに増大してきています。統一地方選挙後、各町の合併への環境変化等を踏まえ、再度合併に向けた話し合いの場を、当町として積極的に設定し協議を推進していきます。



二つ目は、地域産業の活性化であります。

農業と林業が陸別町の基幹産業であることは論ずることなく明らかであります。それを取り巻く情勢は依然として厳しいものがあります。この主要因はWTOをはじめと

する国際的な経済情勢に起因しているものであり、乗り切る方策の決め手は容易なことではありません。

しかし、農業と林業の足腰に当たる基礎的基盤の整備及び支える担い手への対策が、今、当町の重大な課題と考えています。今後予想される不安定な歳入の中で、これら産業の安定を確保・担保するための「仮称産業振興基金」の創設を、町議会・農業協同組合・森林組合・商工会等の関係機関及び関係者との十分な協議を深めながら進めてまいります。

この間、口蹄疫・BSEの影響により個体販売価格の下落等の試練がありました。関係者の努力により今日では、その回復に至っています。近年、陸別の生産乳量も順調に増産され平成14年度は過去最大の約3万3千トンで約25億円の販売高となり、家畜個体・農産販売高を加えると農業販売高は約36億円で陸別の生命線がかつ産業の背骨であります。

しかし、平成16年11月1日施行の「家畜排せつ物管理の適正化及び利用の促進に関する法律」による堆肥製造施設への多大な建設投資、酪農を取り巻く将来見通しの不透明感からの生産施設更新への躊躇

踏、酪農家の後継者不足、多頭化・高齢化による労働力不足、草地の更新等、現行の農業販売高を維持・拡大するためには、これらへの対策が課題であります。この間の経過を踏まえ農業協同組合、関係機関、農家の皆さんと、個々の負担責任等を含め、今後さらなる十分な協議により課題の解決を目指します。

続いて林業についてであります。

林産業をめぐる情勢は農業以上に厳しいものがあり、町内経済へ多大な影響を与えています。長期化している木材価格の低迷と製材加工施設の喪失により、如何ともし難い難問であります。過去国有林を中心とした林業城下町として繁栄してきた想いと、地球温暖化防止への寄与、森林の町として将来への森林施業技術と企業の継承、町の未来への財産構築として、国の地球温暖化対策を追い風として町の貴重な財源の中でやりくりして林業振興を推進します。

今日、材価の低迷で民有林の造林意欲は後退し、皆伐地の未立木地が増大する傾向にあります。平成14年度より民有林の森林整備促進施策として「森林整備地域活動支援交付金制度」が機能しています。さらに山林所有者の負担軽減を図るため、施業工種ご

との負担実情に促した町単独の「民有林造林促進事業」を継続し、民有林の造林事業拡大の推進を図ります。

さらに、国有林内における町による造林施業受託事業の実施について、国有林野機関と今後積極的に調整協議を進め、地元企業による事業化を目指します。

続いて商工業の振興についてであります。

人口減や、近隣都市部の大型店への購買の流失により、地元商工業にとつて極めて厳しい実情にあります。業界の皆さんの自助努力に期待するところが大きいのですが、毎日の生活に密着した地域貢献型への取り組みなどの課題について、商工会等との協議を推進してまいります。雇用の場の確保については、依然として厳しい状況にあります。が、町外からの就職転入等により住宅が不足している現状にあります。民間活力を導入した住宅建設を検討してまいります。また、町の厳しい財政に起因して建設関係の公共事業は優先度を吟味した選択が求められ、事業費の縮小も残念ながら現実のものとして推移します。

先の農業の担い手不足、農業の分業化は確実に進みますので、産業界の異業種交流を深め、農業コントラクター、

農業の土地基盤整備等への異業種参入誘導策を積極的に推進し、町内経済のサイクル化を目指します。



三つ目は、安心して暮らせる保健・医療・福祉の充実に ついてであります。

当町では、65歳以上の方の人口割合が30.5%を超え、保健や医療、福祉のさらなる充実が求められています。長期に亘る大病や身体への障害を有することなく、健康で豊かな老後を過ごせることが、多くの方々の変わらぬ願いであると思えます。

私は、保健・医療・福祉が一体化したまちづくりを目指してきました。小さな町でもこれら三位の充実により、子供からお年寄まで安心して暮らし続けられる基盤的基盤と位置づけてまいりました。

平成12年度から始まった介護保険制度も3年を経過し定

着してきたと考えていますが、介護保険計画策定に係るアンケートにおいて、高齢者の皆さんの91%が陸別に住み続けたい意向であります。この思いを受け、今年度より保健・医療・福祉が一体化した診療所、保健センター等の建設に着手します。さらに、高齢者福祉ゾーンとして、高齢者共生活支援施設・介護予防施設・痴呆性高齢者グループホームの建設に着手し、これらの新設の施設と特別養護老人ホーム・デイサービスセンターの機能を有機的に連携させ、今後は運営とソフト面の充実を目指してまいります。

今後、ますます高齢化も進み介護等へのニーズは多様化の傾向が進むと考えています。しかし、財政難ゆえ残念ながらこの多様化したニーズと、既存の制度を含めた中で新たな見直しは避けて通れない課題です。これは福祉分野も同様で、かつ他の重点施策においても同様であります。

これらの見直しにつきましても、町内外の諸情勢を町民の皆様にご理解いただき、住民参加のもとに取り進めていく所存であります。

四つ目は未来を拓く教育と文化をたかめるまちづくりについてであります。

越後長岡藩が窮地に立たされた時の「米百俵」の話がありますが、苦しい時でも次世代の担い手育成のための教育は、最も大切にしなければならぬとの思いで臨みたいと考えます。教育は人づくりであり、人づくりなくしてまちづくりはあり得ません。「学習環境の整備は、全てに満足が得られる」、このことは難しい状況にあります。が、児童・生徒の学習内容の面では、さらに地域の特性を生かした教育の充実を図られるよう推進してまいります。

都市圏での体験と学校間交流を目的とした「冒険体感inとうきょう派遣事業」とラコーム町での交流体験の「中学生等海外研修派遣事業」は、陸別の財産である子供たちへの思いを託す事業として継続を目指しますが、厳しい財政状況をふまえ、個人負担については今後の課題とさせていただきます。

本町に残されている国指定文化財「史跡ユクエピラチャシ跡」の保存整備については、アイヌ文化を探る上で重要な役割がありますが、財政状況との整合性を図りながら当町に見合った規模で整備を推進してまいります。

五つ目は地域特性を活かしたまちづくりについてであります。

陸別の資源であります地域特性、緑多き自然、澄みきつた青空・星空、寒さ等を資源として、新たな大気圏環境観測施設の誘致及び今日まで関わりを有する各研究機関との連携の強化を推進します。

さらに、宇宙・航空・雪氷関係機関等の施設誘致及び各機関との連携並びに銀河の森天文台との共同研究の推進に努めます。また、平成14年度から地域新エネルギービジョンの策定事業を進めておりますが、その報告により農林分野のバイオマス導入の可能性を模索する考えであります。

陸別の恵みである太陽エネルギーの活用を町民への普及等の検討を課題としていきます。

町民の皆さんは色々な場で多種多様な想いで、社会参加されていきます。例として寒さを資源とした「しばれフェスティバル」もその一つであります。

これらの町民の皆さんの社会参加があつて、町が構成されていると認識しています。「行政は人をつくる」この思いを大切にしましたまちづくりを進めてまいります。

次に、ふるさと銀河線につ

いてであります。平成元年6月開業から15年が経過しました。この間沿線の過疎化、少子高齢化により年々利用者が減少し毎年4億円近くの赤字を抱え、第2基金による赤字補填も平成16年度で限界となる状況にあります。

今年3月に北海道及び会社、沿線自治体からなる「ふるさと銀河線関係者協議会」を設置し、銀河線の今後のあり方について今秋にも結論をだす予定であります。当町としては他に代替の交通機関がないことから、この協議会の中で存続を訴えていく所存であります。

以上が、新たな任期に向かう基本姿勢と、重点的に取り組んでまいりたい施策に関する基本的な方針であります。

続

きまして、本年度補正予算案に盛り込みました主要な事業についてご説明申し上げます。

先の今期4年間の基本姿勢や重点施策で申し上げましたとおり、課題は山積状態にあります。厳しい財政状況の中で事務事業の見直しや経費削減を図り予算を編成したところであります。

そういう状況の中で、先の当初予算は骨格予算として、経常的な経費に加え、実質的

に継続事業となる臨時的経費、年度当初から事業が執行される新規事業について予算の措置をお願いしたところがあります。本補正予算案は、事業の緊急性、優先度を計り、ご提案をさせていただきました。新規事業についてご説明申し上げます。

長年にわたりご審議賜りました「診療所・保健センター」は、「保健・医療・福祉」を一体化させた施設としての建設費を計上させていただきました。地域住民が明るく安心して暮らせるよう社会福祉を充実させ、健康管理と疾病の早期発見治療の拠点施設として完成が待たれるところであります。

次に、新農業人育成事業であります。待望の新農業人として2名が認定となり、所要の経費を計上させていただきました。

後継者不足や高齢化による労働力不足等の課題がありますが、新たな人材の確保育成を図られることは、農業振興にとって心強く思っております。温かく見守っていききたいと考えております。

次に、林道整備事業では「宇遠別線」を新規事業として所要の経費を計上させていただきました。当初予算で計上していません継続事業と合わせ3路線の整備となります。来る9月13日に「アジアパシ

フィックラリー選手権大会が昨年に引き続き開催されますが、地域の活性化と振興のためは協力を惜しまないと考え、所要の経費を計上させていただきました。近い将来、WRC(世界ラリー選手権大会)が本町で開催されることを切に望むものであります。



次に、町道関係についてですが、若葉3号線3号通り整備に係る所要の経費を計上させていただきます。当初予算で計上させていただきました新規事業と合わせて3路線となります。公営住宅建設事業につきましては、第1若葉団地1棟6戸の建設費を計上させていただきます。さらに、公営住宅改善事業として緑町団地の水洗化工事2棟4戸、改良住宅改善事業として緑町団地11棟22戸の水洗化工事の所要の経費を計上させていただきます。

この水洗化

工事は、年次計画の中で執行を予定しております。

次に、教育関係では、陸別小学校にコンピュータ導入に係る所要の経費を計上させていただきます。この事業は、国の教育用コンピュータ整備計画に基づくものであり、平成17年度までにコンピュータ教室で児童生徒1人に1台を導入し、コンピュータを活用できる学習環境の構築を目指しているものであります。

以上、6月補正予算案に係る説明とさせていただきます。陸別は、今までにないこの厳しい情勢下で課題に対処しなければなりません。

私は、情勢の開示・参加・協働を基本的な考え方として、町政を進めます。今期の政策選択の判断は今まで以上に、後世への多大な影響となつて問われます。

私は、身を引き締め、全力で、この難局に臨みます。町議会並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力、参加を心よりお願いを申し上げます。

- ※1 悪循環を繰返ししながら不況が深刻化する現象
- ※2 生物体を原料にしたエネルギー資源の総称
- ※3 時代に合わせて統廃合し再構築化すること
- ※4 作業受託組織

平成15年度教育行政執行方針

陸別町議会6月定例会に於たり、教育委員会所管の主な教育行政推進の施策について申し上げます。

21世紀の幕開けから3年目を迎えました。我が国においては、国を挙げての教育改革が進められる中、社会の変化に主体的に対応し、心豊かに学び、新しい時代を力強く切り拓いていく人間の育成が求められております。

また、中央教育審議会は文部科学省からの諮問に応じ、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指した「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方」について、本年3月に最終答申を取りまとめ、これからはこの答申を基に、教育基本法の改正に向けて本格的に動きだし、教育改革の集大成に入ろうとしています。

こうした今日的な課題を踏まえながら、教育委員会としては恵まれた豊かな自然や、地域の特徴を生かした教育行政の推進に努めてまいります。

学校教育について申し上げます。

各学校は、昨年度から完全

学校週5日制のもと、新学習指導要領に基づく新しい教育課程が本格的に実施され、子どもたちに基礎・基本をしっかりと身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの確かな学力と、豊かな心の育成を目指す教育へと大きな一歩を踏み出したところであります。

学校運営に当たっては、各学校が校長のリーダーシップのもとに、主体的かつ積極的に特色ある教育活動に取り組み、保護者や地域住民の信頼と協力を得ながら、教職員が一致協力し、教育諸活動に取り組んでいくところであります。

また、学校教育の成果は、教職員の資質によるところが大きいため、教職員が自ら教育者としての使命感や、子どもたちへの愛情、教科に対する専門知識、そしてこれらを基礎とした実践的指導力を高めることが必要です。

そのためには、教職員一人ひとりの課題意識や研究意欲の向上を図るため、校内における組織的な研修、研究活動を充実するほか、十勝教育研修センター等が主催する研修講座への参加、教育局指導主任の活用などを図りながら、教員の資質向上に向けて、研

修内容の充実に支援してまいります。

主な校内研修として、陸別小学校では、研究主題「主体的・創造的に活動できる子どもを育てる」を掲げ、個の学習のステップを重視し、低学年の「生活科」、中高学年の「総合的な学習の時間」の授業の内容充実を目指し、第20回公開実践研究会の開催に向けて取り組んでいるところであります。



また、陸別中学校では、昨年度から3年間文部科学省の「学力向上フロンティアスクール」の指定を受け、生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、実践研究を推進しているところであります。本年度は数学・英語の教科で、少人数指導やティームティーチングなどの指導方法の工夫改善を行い、生徒が学ぶ楽しさを実感でき

る授業づくりに取り組んでいます。なお、学力向上フロンティア事業の指定により教諭2名が加配となりました。

子どもたちに基礎・基本の内容を確実に身に付けさせ、

確かな学力を育成することが大切なことから、陸別小学校では、本年度から新たに基礎学力の定着を図るため、全校一斉に1校時前の10分間「朝学習」を設け、主に読み書きや計算の力を高めるために、ドリルや小テストに取り組みしています。陸別中学校では、昨年度から引き続き選択教科の中に、生徒一人ひとりが苦手を克服する時間「チャレンジタイム」を設けて取り組んでいます。これからも小・中学校においての指導内容の充実を図ってまいります。

生命を大切にし、他人を思いやる心や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな心を育むことは、いつの時代においても最も大切なことです。道徳の時間においては、各教科における道徳教育と密接な連携を図りながら、ボランティアや福祉の教育にも取り組むとともに、文部科学省が作成した補助教材「心のノート」の効果的な活用を努め、心に

響く道徳教育を進めてまいります。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていく上で、欠くことのできないものであります。

陸別小学校では、昨年度から児童に読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書の習慣を身に付けさせるため、全校一斉に「朝の読書」や、「本の読み聞かせ」に取り組んでいます。朝の読書活動により、授業が落ち着いた状態でスタートできるなど、良い効果が出てきており、これからも日常的に子どもたちが読書意欲を高められるよう期待をしております。

学校における情報教育は、小学校段階でコンピュータに触れ、慣れ、親しみながら習得させることを基本とし、発達段階に応じた情報活動能力を身に付けていくことが大切です。そのためコンピュータやインターネットを、積極的に活用するための環境整備として、本年度陸別小学校に、国の整備方針に基づき、コンピュータ教室に、児童1人1台のコンピュータを配置し、インターネットの接続や、コンピュータ教室の改修工事、電源設備工事など、情報機器の整備に係る所要の予算を計上いたしました。

学 校保健法施行規則の一 部改正により、昨年度

まで小・中学校各1年生を対象に一律実施していた、ツベルクリン反応検査・BCG接種が廃止されました。これに伴い、学校における結核対策については、小・中学校の全学年において、学校医の間診により要検討者を抽出し、保健所や結核の専門医等で構成する「十勝管内結核対策委員会」に、精密検査の要否を委ねることになりました。この委員会の検討結果を受けて、精密検査を受ける場合は、エックス線直接撮影またはツベルクリン反応検査の方法により行うことになり、これらの制度改正で、新たに設置した委員会の運営に伴う負担金の予算を計上いたしました。

次 に社会教育について申 し上げます。

今日の少子・高齢化の進行や、国際・情報化の進展の中、ライフスタイルの変化や価値観の多様化、さらに生活水準の向上や自由時間の増大により、生涯を通して健康で生きがいのある人生を過ごすことが求められています。それぞれの人生の各期に健康で文化的な生活が営めるよう、住民ニーズを的確にとらえ、学習やスポーツ・文化に親しむ機会の提供など、社会教育の推進に努めてまいります。

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むためには、成長段階に応じた、自然体験や生活体験・社会体験など様々な体験活動を行うことが極めて有意義なことです。町ではこうした先駆的な取り組みとして、小学6年生を対象に、都市圏との学校間交流や社会体験を通して「冒険・体感inとうきょう派遣事業」、そして中学3年生等を対象に、姉妹都市カナダ・ラコム町との友好親善や、異文化を体験する「中学生等海外研修派遣事業」を実施しています。このような体験活動は子どもたちにとって大変貴重な財産であり、教育委員会としては、これからも豊かな体験活動の展開が図られよう支援してまいります。



「全国子どもプラン」の一環として、学校完全週5日制に伴い、子どもたちに地域における様々な体験活動の機会と、家庭教育の支援に関する情報を提供することを目的として設置された「陸別町子どもセンター」は3年目に入りました。国の補助を受けて、これまで年3回、情報誌「りくベツ」を発行してまいりました。委託事業の最終となる本年度は、更に内容を充実し、子どもたちのニーズにあった情報の提供を行ってまいります。

また、子どもたちが休日や有意義に過ごすための支援対策として、本年度は社会教育指導員を講師として、子どもたちが楽しく学び、体験することができると講座、「わくわく体験事業」を開設してまいります。

子どもたちが自主的に読書

に取り組むためには、幼児期から読書に親しむ環境づくりが必要です。公民館図書室の幼児向けの絵本や図書の選定については、幼児や児童を持つ母親のボランティアに協力いただき、幼い頃から本に親しむ、本を楽しむ環境づくりを推進してまいります。また、子育て支援の一環として、公民館講座の中で「絵本の読み聞かせ」や「人形劇の集い」「子ども映画会」など、幼児児童を対象に親子で参加できる機会の提供を図ってまいります。

本 道の先住民族であるアイヌの人たちが、北海道の気候・風土の中で、育んできた豊かな文化を保存・伝承するとともに、文化財や文化遺産の保護・活用が求められています。史跡ユクエピラ

チャシ跡の整備については、昨年度に引き続き文化財保存整備事業の補助を受けながら、遺構復元事業を行うための発掘調査、環境整備のための選択的伐採、新たに史跡指定地内から流出する土砂をくい止めるための雨水排水工事を実施してまいります。

町 内の野外スポーツ施設

については5月1日オープンし、それぞれの愛好者にご利用いただいております。また、室内スポーツについては、スポーツセンターの解体

に伴い、昨年度陸別小学校体育館を一部改修し、4月より学校開放事業として各団体に利用いただいております。これからもスポーツの振興については、体育連盟やスポーツ少年団本部の協力をいただき、各サークルのスポーツ活動を支援していくとともに、各スポーツ教室や各種大会等を開催し、スポーツへの参加意識の高揚と健康増進を図ってまいります。

各サークル活動の支援事業としては、「陸別町スポーツ振興基金」の運用規則に基づき、平成7年度から基金の果実等により毎年予算額を確保し、スポーツ活動に対して必要な個人又は団体に対し、運用委員会の選考を経て各種指導者講習会の参加や、各種大会への出場経費などに助成しているところです。これからも町のスポーツ振興に、この基金が生かされるように有効活用を図ってまいります。

以上、平成15年度の教育行政の主な施策について申し上げますが、これからも学校、家庭、地域や各関係機関と連携を深めながら、本町の教育振興に努力してまいりますので、今後とも町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

情報

INFORMATION

第34回陸別町家畜共進会が開催 されました

肉牛の部 最高位には、半谷
勇一氏出陳の「たにふく」、
乳牛の部 ジュニアチャンピ
オンには、編田尚弘氏出陳の
「アマダ リトアース ダー
ハム ジーナ」、グラントチ
ャンピオンには、菅野政美氏
出陳の「クオリティ スター
ダム ローギル」がそれぞれ
受賞しました。



ジュニアチャンピオン「アマダ
リトアース ダーハム ジーナ」

第26回オール・ニッポン・ホルスタイン・コンテストにおいて、
編田栄二氏所有牛「アマダ リトアース デルズクイーン」が第
4部においてオールニッポンを受賞しました。昨年、北海道総合
畜産共進会第6部1等賞2席に輝き、全国大会の写真審査におい
て、クラスチャンピオンに輝いたものです。

教育委員会からのお知らせ

◇平成15年度教科書展示会

展 示 小・中学校教科用図書（見本）
場 所 陸別町公民館図書室
期 間 平成15年7月7日(月)から7月22日(火)まで
平日は午前9時30分から午後4時30分まで
土・日曜日は午前10時から午後4時30分まで
ただし、正午から午後1時及び14日、21日
は閉館になります。

その他 会場備え付けの名簿に記載のうえ閲覧願
います。

◇陸別中学校地域開放参観日のお知らせ

～学力向上フロンティアスクールの
取り組みを観てみませんか!!～

日程 7月22日(火)から24日(木)まで
3日間とも8:40～14:00生徒玄関からお入りく
ださい。総合的な学習の時間の取り組みや選択授業、
チーム・ティーチングによる授業など、陸別中学
校の特色ある教育を地域の方々にも観ていただき
たく、上記の期間を公開参観日とし設定いたしました。
この機会にぜひ陸別中学校の授業や校内施設をご覧
下さい。

サマーinりくべつのお知らせ

7月24日～29日 第15回サマーinりくべつが開催されます。
道外より多くの子供が、町民との交流を楽しみにしてきます。
7月28日(月)は、子供達のホームステイを実施します。
ホームステイの受入可能な方は、気軽にお申し込みください。
産業振興課商工業振興担当

平成15年度国家公 務員入国警備官採 用試験

— 高等学校卒業程度 —
受検案内

◇受検資格

昭和55年4月2日～

昭和61年4月1日生まれの人

◇採用予定数

約40名（採用予定数は、平成15年

6月現在のものであり、変動する場
合もあります。）

◇試験日程・試験科目

【受付期間・申込先】

7月22日(火)～8月5日(火)

申込書の提出はできるだけ郵送(配
達記録)にしてください。(8月5日
消印有効)

法務省札幌入国管理局まで

〒060-0042 札幌市中央区大通西

12丁目 札幌第3合同庁舎

電話 011-261-7502

【第1次試験】9月28日(日)

合格発表10月15日(水)

◇その他

くわしくは、法務省札幌入国管理

局まで

55周年を迎えた検察審査会

検察審査会制度は、検察官が被疑者（犯人と思われる人）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するという制度です。国民の一般的な良識を検察官の仕事に反映させ、より良い刑事司法を実現するため、検察審査会法により設けられたこの制度は、本年7月12日に55周年を迎えます。この間、検察審査員として活躍された方は49万人を数え、取り扱った事件は約14万件にも上り、その議決に基づいて検察官が起訴した事件も約千二百件に及ぶなど、大きな実績を残しています。検察審査会制度について、詳しくお知りになりたい方は、帯広検察審査会事務局（電話0155-23-5141）までお尋ねください。



夏の交通安全運動が実施されています

「試されるあなたの運転」この大地」道路横断中における子どもと高齢者の交通事故防止

- ・夏の行楽等に伴うスピードの出し過ぎと過労運転の防止
- ・シートベルトとチャイルドベルトの着用の徹底

◇実施期間
7月18日(金)から7月27日(日)まで
デイライト(昼間点灯)運動通年展開中。昼間にライトを点灯することで交通安全を呼びかけ、車両の存在を知らせ交通事故の防止を図ります。
ライトは、昼間から近目で点灯してください。

不正改造車を排除する運動

国土交通省では、暴走行為や過積載運行を助長するような不正改造車を排除することを目的に、関係省庁、自動車関係団体等の協力を得て、7月1日から31日までの1ヶ月間「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開します。

特に、マフラーの交換による騒音の増大、燃料ポンプの封印の取り外し等によるディゼル黒煙の悪化、クリアランス等不適当な灯火器の取付や窓ガラスへの着色フィルムの貼付による視認性の低下などの不正改造車は、道路交通の秩序を乱すとともに、環境に悪影響をもたらす社会的な問題となっています。

期間中は、これらの不正改造車の取締りや関係事業者に対する指導などを行いません。

入校前適性相談のご案内

北海道障害者職業能力開発校では、平成十六年度の入校希望者を対象に障害の程度や能力に応じた訓練科目が選択できるよう、次により相談を行っておりますのでお気軽におこしください。

記

1 相談申込先及び相談場所

北海道障害者職業能力開発高
〒073-0115
砂川市焼山六十番地
TEL:011-525-5211・2774
FAX:011-525-5211・9177
*相談を希望される方は、事前に電話で申し込んでください。

2 相談期間

平成15年7月1日(火)から
平成16年2月25日(水)まで
午前9時30分〜午後3時まで

(土・日曜日・祝日及び夏期休暇・冬期休暇を除く)

3 持参する書類
相談を受けられる方は、障害者手帳、療育手帳、又は障害を確認できる書類を持参してください。

4 訓練科目
情報ビジネス科・プログラム設計科・プリントメディア科・家具工芸科・CAD機械科・建築設計科・シヨップマネジメント科・被服縫製科・被服縫製科作業実務コース
5 その他
参加手当及び交通費の支給はありません。宿泊を希望される方は、寄宿舎を利用できます。(実費負担)
詳しくは、北海道障害者職業能力開発校又は最寄りの公共職業安定所へお問い合わせください。

乗馬を勉強してみませんか

◇リトルカウボーイ探検隊の参加者を募集します

乗馬を学び、馬の世話をして、大自然の中で遊びませんか。十勝管内に住む小学校3年生から6年生までが対象です。

日程 第1クール 7月26日〜28日
第2クール 8月4日〜6日
第3クール 8月8日〜10日

定員 1クール20人(2泊3日)
参加料 1人1万5千円(税込)

開催場所 土幌町北地区公民館(土幌町百戸)

◇2003ジュニアホーススクールの参加者を募集します

より高度な「乗馬技術」を身につけ、もつと「馬」のことを知りたいと思っっている皆さん、4泊5日の合宿に参加してみませんか。

対象は、乗馬体験のある中学生・高校生が対象です。

日程 7月29日(火)8月2日(土)
定員 12人(4泊5日)
参加料 1人3万円(税込)

開催場所 北海道カントリーファーム(帯広市拓成町)

◇申込方法 十勝馬の道連絡協議会に電話又はFAXで応募用紙を請求し、7月14日(月)までに十勝馬の道連絡協議会(〒080-0013帯広市西3条南23丁目15奥ビル3Fへ)郵送で申込みください。申込み多数のときは先着順とします。

詳細は、NPO法人十勝馬の道連絡協議会 ☎0155-25-1931 までお問合せください。(平日10時〜17時まで)

十勝川でラフティングとアウトドアクッキングを体験しませんか!

アウトドア体験で十勝の雄大な自然環境を満喫する体験ツアーです!

十勝管内に住む小学生以上を対象といたします。

○体験メニュー 十勝川(新得町岩松)でラフティングとダッチオーブンを使ったアウトドアクッキング。帰りに温泉入浴付です。帯広市役所からバスで送迎します。

○とき 7月27日(日)8時30分出発 帰りは16時頃

○定員 40名

○問合せ 十勝圏複合事務組合振興課
電話 0155-24-1111
内線 3031

◎サマージャンボ宝くじ
1等2億42本
前後賞合わせて3億円
2等1億168本

【販売期間】 7月14日(月)〜8月1日(金)
【抽選日】 8月12日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住み良い街づくりに使われます。この宝くじは、通信販売で買うこともできます。



◀園芸愛好会による豆盆栽・小物盆栽展がタウンホールロビーで開催されました



▼6月7日農業祭が開催され600人が参加、牛肉が食べほうだいでした。(有料ですが)



▲5月29日ガーデニング講習会が開かれました



▲肝炎ウイルス検診が行なわれ90人が受検しました。町長もチクリ!!

◀銀河クリーンセンターで見学会が開かれ3日間で92人が参加しました

商工会の事業で駅多目的広場に花▶のプランターが整備されました





▲小学校大運動会応援合戦の様子

◀中学校体育祭人間ピラミッド完成

▼よい子とお年よりの運動会デカパン競争



◀保育所の遠足の一コマおやつの時間でした

郷土史研究会▶
のメンバーによる化石の探索が行なわれ、残念ながら発見できませんでした今後も調査をしていく予定です



国保ゲートボール大会▶
が開催されました



史跡ユクエピラチャシ跡

発掘調査の状況 ①

今月号から11月号までの5回にわたり、この「史跡ユクエピラチャシ跡」のコーナーでは今年度の発掘調査の成果を報告していきたいと思います。

調査はあらかじめ準備作業で設定した2×2メートルの調査区ごとに土を掘っていきます。この調査区にはそれぞれ番号がついていて、いわば遺跡を四角いマスで細かく区切って番地を付けたような状態になっています。

最初は笹の根を切りながら表土の黒い土を掘っていきます。この黒い土は現代の層で、瓶のかけらや現在使われている釘などが出てきます。この黒い表土の下にはクリーム色の火山灰が堆積しています。発掘の作業員さんたちは、まず黒い土をはぎながら、丁寧にこの火山灰を出していくのです。

このクリーム色の火山灰は一七三九年に噴火した樽前山の火山灰です。ですから正確に言えば最初に掘った黒い土は一七三九年以降に堆積した層で

あると言えます。

この樽前山の火山灰のすぐ下には一六九四年に噴火した駒ヶ岳の白い火山灰が堆積しています。この2種類の火山灰は基本的には遺物に含まれていません。作業員さんたちは表土の黒土をはいだ後に今度はこの火山灰だけを丁寧にはいでいきます(写真①)。

この火山灰をはぐ作業は慎重に行われます。なぜなら火山灰をはぐとすぐにシカの骨を中心とした遺物が大量に出てくるからです(写真②)。これらの遺物はチャシが使われていた時代(アイヌ



教育委員会社会教育・社会体育担当 大鳥居 仁 主事

文化期)のもので、この時代の遺物は全て白い火山灰の下から出てきますので、このチャシ跡は一六九四年以前の遺跡であることが分かります。

火山灰の層までは出てきた遺物は調査区ごとにまとめて取り上げますが、チャシの時代の遺物は出た状態で残して図面に記録し、1点ずつ取り上げていきます。現在、発掘の作業はこの2種類の火山灰をはぎ終えて、チャシの時代の遺物が少しずつ出始めている段階です。きつと来月号では遺物が大量に出てきている様子をお伝えできると思います。



写真①発掘調査風景



写真②火山灰をはいだ下から遺物が出てきている様子

公民館 図書紹介

図書室だより

◇一般 図書



◎春の砦 藤森 益弘

もしも、あの夏の日さえなかったら……。広告業界に身をおく2人の男が、それぞれに生きてきた時代を共有しつつ、人生の秋にめばえた恋を抱え、冬へと向かう姿を描く。

◇その他の新刊

- 世界悪女大全……桐生 操
- 感染夢 Carrier……明野 照葉
- 輝く日の宮……丸谷 才一
- 約束の冬 上・下巻……宮本 輝
- 真相……横山 秀夫
- よく生きる……日野原重明
- ナインソウルズ……岡 武士
- 100円と50円献立の基本のおかず500……主婦と生活者編集部
- 手作りが楽しくなるペイント工作室……岩野 絵美子他

◇児童 図書



◎ボーイズ・ドリーム アレックス・シアラー

僕はフライドポテトでヒーローになる！とにかく有名になりたかったウィルモットは、フライドポテトの早食い世界記録に挑んだ……。不景気のイギリスをほほえみで満ちたユーモア小説。

◇その他の新刊

- 小さなバッタのおとこのこ……貴乃花 光司
- わらうピエロ人形……斉藤 洋
- 魔法少女マリリン妖精の森へ……村山 早紀
- おはなし ちびまる子ちゃん ①〜⑩……さくら ももこ
- ふしぎな教室 真夜中のピアノ教室……三田村 信行
- やってみよう！夏休みの自由研究1年生〜6年生……成美堂
- 鉄腕アトムパワーアップ図鑑……小学館
- 百物語レストラン……松谷 みよ子

ドンの夏

夏の過ごし方

カナダの多くが北緯45度に位置しているため、夏は1年でとても貴重な季節です。ふつう夏休みの月は7月と8月です。この2カ月は最も暖かく、最も陽が長い月です。カナダでは、夏に昼の明るい時間をのばすために1時間繰り下げるサマータイムを設けています。夜は10時でもまだ明るいため、夕方にたくさんイベントが開催できます。カナダでの夏の行事は日本のものとも似ています。カナダ人と日本人はともに屋外が好きで、自然の美しさをこよなく愛しています。夏の間は、庭の手入れや大自然の中でのハイキング、自転車に乗ったり、馬に乗ったり、釣りをしたり、ゴルフや水泳、船やキャンプをします。カナダと日本には、野球、サッカー、テニスやソフトボールといったチームのスポーツがあります。屋外で時間を過ごすことはすばらしいことです。カナダでは、観光客が好きな場所は湖や海の浜や山の

中といったところです。

両国の国民はヨットやウィンドサーフィン、水上スキーやボート遊びが好きです。カナダでは日本ほどたくさん温泉はありませんが、カナダのロッキー山脈にはとても有名な温泉リゾートがあります。

日本とカナダの夏の行事にはいくつもの違いがあります。日本では、たくさんの人たちが、カナダではあまりしないパークゴルフをします。日本の年配者はレクリエーション

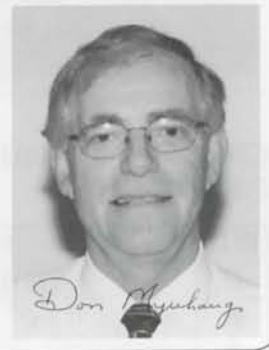
と社交もかねてゲートボールもします。私は山菜を採るために山へ出かけていくのを見たことがあります。これはカナダではあまり見かけられるものではないです。最後に私は、日本人はマラソンが好きだということに驚いています。マラソンはカナダでそんなに人気が高いスポーツではありません。私のような日本人みたいなカナダ人は、夏のまつりやスポーツ大会に参加するのが大好きです。たくさん町のスポーツ行事や農業祭、文化の催しが夏を通じてたくさんあります。

夏は屋外で過ごすのにはとてもよい季節です。みなさんが陸別で素晴らしい、そして楽しい夏を過ごされることをお祈りしています。

今回はこれで終わりです。また、来月お会いしましょう。



ドンさんファミリーが来庁されました



足寄動物化石博物館

平成10年7月1日にオープンした足寄動物化石博物館が開館5周年を迎え、記念事業を企画しています。

◇記念講演会

日時：7月12日(土) 午後3時～
場所：足寄動物化石博物館
講師：北海道教育大学
名誉教授 木村方一氏
演題：「足寄の化石はどのように世界的か」

◇鳥類化石骨格組立復元

足寄町で発見されたアショロアやベヘモトプスといった化石動物と同じ時期に生息していたプロトプルテム(ペリカンの仲間)という鳥類化石の骨格復元を行い、展示をします。

夏休み期間中の展示物として7月末日に完成予定です。貴重な化石標本ですので、ぜひ一度ご覧ください。

【詳細】足寄動物化石博物館 電話5-9100

あしよるから

ほんべつから

◇資料館夏の展示

「わが町の7月15日展-軍馬の記録とともに」
軍馬は「生きた兵器」として、戦争中悲しい運命をたどりました。その運命と、昭和20年7月15日の朝、本別市街が米機の大襲撃を受け、十勝で最大被災地となった記録を、空襲当日の資料や軍馬の写真などで展示し、戦争とは、平和とは何かを考えてみます。

とき 7月15日(火)-8月20日(水)
開館時間 (月-金) 午前10時から午後5時
(土) 午前10時から午後3時
休館日 日曜日、祝祭日

ところ 本別町歴史民俗資料館(本別町北1丁目)
お問い合わせ先

本別町歴史民俗資料館 電話2-2141内線410

◇第16回とうもろこし3万坪迷路

8月9日(土)-15日(金) 開場時間 9:00~16:00
場所 本別町新生(国道241号沿い)
デントコーンのジャングルを探索しませんか
○キャラクターショー「仮面ライダー555」
8月10日(日) 11:00、14:00
麦わらプール宝さがし・ピンゴ大会・大ジャンケン大会・熱気球試乗会など連日催し物多数

SPORTS TOPICS

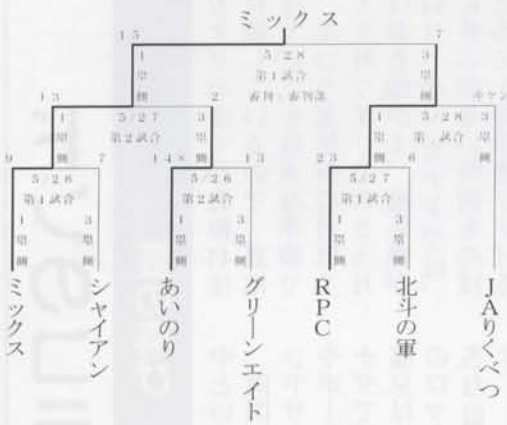
スポーツ



第18回教育長杯町民ソフトボール大会

平成15年5月26日、28日の日程で、陸別町教育委員会主催、陸別町ソフトボール協会主管による第18回教育長杯町民ソフトボール大会が、ソフトボール協会審判部の協力のもと、町民運動場で開催されました。本大会には6チームが参加し、決勝戦は昨年準優勝のミックスチームが、3連覇中のシャイアンチームを破り昨年の雪辱を果たし優勝しました。

優勝 ミックス (監督 有田勝彦、主将 早坂政志)
 準優勝 シャイアン (監督 猪狩公教、主将 佐藤肇)



町水泳プールがオープンしています
 多くの方のご利用をお待ちしています

◇ 次の注意事項を守ってご利用下さい。

- ・水温が低い場合は、開放できない場合があります。
- ・水泳帽子の着用をお願いします。
- ・溺れてる真似や飛び込み、危険な行為、他人に迷惑になるような行為は絶対にしないこと。
- ・管理人室には、入らないこと。
- ・必ず準備運動をすること。
- ・体調の悪い人、病気中等の人等は、利用しないようお願いします。
- ・付き添いされる方も必ず水着を着用して入館してください。
- ・プール水槽周りでの「走りまわり」等は危険なため、絶対にしないこと。

上記以外のことについては、管理人の指示に従ってご利用願います。
 お問い合わせについては、教育委員会社会体育担当までご連絡下さい。
 教育委員会 TEL 7-2141
 プール TEL 7-2942

○開放期間 6月10日(火)～9月19日(金)
 ○開放時間

曜日	午前	午後	夜間
月	清掃日のため休館		
火	休館	午後3時～5時	午後6時30分～午後8時30分
水	休館	午後3時～5時	午後6時30分～午後8時30分
木	休館	午後3時～5時	午後6時30分～午後8時30分
金	休館	午後3時～5時	午後6時30分～午後8時30分
土	休館	午後1時～5時	休館
日	休館	午後1時～5時	休館
祝祭	休館	午後1時～5時	休館

(6月20日現在コテージ予約状況)

※予約は既におまわっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認ください。

○余裕あります ●満室です △予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(TEL7-4040 FAX7-4041)

7月	コテージ予約状況																																
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
6人用	○	△	○	○	●	○	△	△	○	△	△	●	△	△	○	△	○	●	●	△	△	△	△	●	△	△	△	●	△	△	△	●	△
10人用	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

8月	コテージ予約状況																															
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
6人用	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10人用	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

9月	コテージ予約状況																														
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
6人用	○	△	△	○	○	△	○	●	●	○	○	●	●	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○
10人用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

銀河の森コテージ村
 からのお知らせ



健康コーナー 60

☆自分の健康にもつと意識を
向けてみませんか？

『健康増進法』 始まる！

2003年（平成15年）5月1日
から国民の元気をめざす健康増進法
が施行されました。

日本は平均寿命が世界一の長寿国
です。しかし、健康で過ごせる「健
康寿命」を考えたことがあります
か？この時期を生涯元気で過ごせ
ば、人生は充実し、医療や介護の負
担も少なくて済みます。

今回、国民一人ひとりの健康づく
りを社会全体で支えるため健康増進
法が作られました。

◇健康増進法の3つの柱

健康づくりは国民が自らの意志で
取り組むものです。社会がよりよい環
境の整備により、個人の努力を支えて
いくことが基本理念とされ、次の3つ
が国が打ち出した柱となっています。

1、基盤整備く調査研究の推進や公
共の場における受動喫煙防止対策を
推進することによって、生活習慣病
をはじめとする病気にかかりにくい
環境を整えます。

2、情報提供の推進く本当に健康づ
くりのために何なのか、
様々な調査や研究の結果を、みなさ
んに役立つ情報のかたちにして提供



担当：保健福祉センター
保健師 徳尾 友香

していきます。

3、生涯を通じた保健事業の一体的
推進く健診の行い方や結果の通知、
健康教育など一貫した健康管理がで
きるよう整えます。

・まずはできることから始めてみま
しょう！

健康づくりは一人ひとりが主役で
す。今後、健康増進のための環境が整
備され、より情報が提供されるよう
になります。情報や事業を利用して自
分の健康を高めていきましょう。

☆『バス遠足』のお知らせ

くらつこクラブより

水遊びもできる緑豊かな公園で親
子一緒に夏を楽しんでくださいね。

《対象》保育所入所前の乳幼児と
保護者

《日時》7月23日(水)
10時(福祉センター前集合)から14
時30分(同地解散)

《行き先》訓子府町レクリエーショ
ン公園

《持ち物》お弁当、飲み物、敷物、タオ
ル、着替え、水遊び用のオモチャなど

*参加希望者は7月16日(水)までに本間
さより(☎712400)か鈴木里美(☎

713680)までご連絡ください。(役
場公民館にも申し込み用紙があります)

お知らせ

・旭町健康増進センターで健
康相談を行います

健康に関する相談に保健師が対応
します。お誘い合わせの上、ぜひお
いで下さい。

《日時》7月8日(火)
午前10時から11時30分

・骨粗鬆症検診を受けましょう

《日時》7月29日(火)

午前受付 10時30分から11時
午後受付 13時から13時30分

《場所》公民館

《対象》

①検診日現在20才以上の女性

②骨粗鬆症の治療中であるが、検査
の機会のない者

③中学校2年生、3年生の女子と
その母親

《受診料》1000円
(中学生は無料です)

※詳細は検診カレンダー、回覧をご
覧下さい。

*農協組合員の方は11月にある巡回
ドックをご利用ください。

《申し込み》役場保健福祉センター
保健指導担当 電話または窓口で受
付けます(電話 712141)

※締め切り 7月22日まで

子育てについて学ぶ

く療育懇話会を開催しました

6月4日(水)に足寄町の児童デ
イサービスセンター「あゆみ園」の
佐々木浩治さんを講師に招き、子育
てについての懇話会を福祉センター
で開催しました。

懇話会のテーマは「心身の成長を
見つけた子育て」と題して行われ、
参加者は膝を交えながら和やかな雰
囲気のもと、熱心に講師の話に耳を
傾けていました。



ご厚意

ご寄付ありがとうございます

社会福祉協議会

ボランティアセンター

(愛情銀行)へのご寄付

□元町 江下サヨ子さんから社会福祉協議会に5万円、陸別町老連ゲートボール部に3万円が寄付されました。

町民のうぶごえ

うぶごえ

前田息吹 6.11 和典さん
中斗満第一
智恵子さん

おくやみ

菅野ち多子 82歳 6-1 共栄第1

伊藤 稔 69歳 6.20 新町2区

磯 邦 68歳 6.22 上斗満

岩崎美恵子 62歳 6.24 共栄第2

けっこん

荒木 透 6.6 新町1区

石田知美 6.6 分線

横山昌宏 6.12 新町2区

櫻庭知佳 6.12 新町2区

萩原浩志 6.18 東1条1区

田中恵 6.18 共栄第2

ベストショット



村上夢那ちゃん
(H.14.7.16生)
1才になります

◇ベストショット募集

その月が誕生日のお子さんたちの写真を載せています。次号以降も募集しますので、お気軽にご相談ください。前の月の中頃までに写真をご提供ください。デジタルカメラの写真での応募も可能です。フロッピー等で画像ファイルをご提供ください。なお、一度掲載されたことのあるお子さんの写真はご遠慮いただいております。ご理解ください。

編集後記

いよいよ陸別にも夏がきました。今月号の表紙は、よい子とお年寄りの運動会のひとコマです。中学校、小学校でも体育祭、大運動会が開催されました。中学校の体育祭は、降雨により順延されましたが晴天のもと平日に行われました。おかげで、陽に焼けて鼻の頭を赤くしました。みなさんのまわりでもたくさん見かけられると思います。7月8日も天候に恵まれるといいですね。

町の人口・世帯数 15.531

人口 3,219人(-6)
男 1,588人(±0)
女 1,631人(-6)
世帯数 1,466戸(+1)

友好町民の会 **378**人(前月比+126人)

ホームページアドレス <http://www.town.rikubetsu.hokkaido.jp/>

年金のおはなし

③ 社会全体での世代間扶養とは?

もしも年金がなかったら...



個人だけで仕送りを続けるのは大変! 公的年金は、社会全体で考える仕送りのしくみです。20歳から59歳までの幅広い現役世代が納める保険料がその時代の高齢者の年金給付に充てられます。個人の力を持ちよって、社会全体でお互いの安心と幸せを支えあうということですね。

●広報りくべつ 平成十五年七月二日発行(五〇八号) ●編集発行/陸別町役場町民課広報広聴・統計担当 ●印刷/本別印刷株式会社